# 外国人住民の方に 「住民票コード」の通知をします

は、 11桁の番号です。 の、本人確認を行うために必要な 付番されます。「住民票コード」と が登録され、「住民票コード」が ク化したもの)に住所などの情報 全国の住民基本台帳をネットワー 台帳ネットワークシステム=日本 住民の方も住基ネット(住民基本 平成25年7月8日から、 住基ネットにおいて全国共通 外国

ります。 住民票の写しの交付を受けられる 住民票の写しの提出が省略できた これにより、一部の行政機関で お住まいの市区町村以外でも 行政上の手続きが便利にな

の(降で、) してください 民票コード通知書は、 住民票コード」は7月8日以 ご確認ください。 郵便でご本人に通知します 大切に保管 届いた住

行う場合に限られており、民間で 政機関が法律で定められた事務を 利用は禁止されています。 住民票コードの提示要求は、 行

> 提出することがないようご注意く 票コードが入った住民票の写しを に教えたり、 ださい。 必要がないのに住民

交付手数料が必要です。) できるようになります。(交付には、 台帳カードの交付も受けることが また、 申請を行えば、 住民基本

転入届の特例が適用されたり、 明 類としても使用できます。 真付きのものは公的な本人確認書 書を入れることができるほか、 住民基本台帳カードは、 電子証

お問い合わせ 本庁 住民課 住基戸籍係

総合窓口第2係 佐賀支所 地域住民課 4 3 -2 8 0 0

☎55-3701(直通



# 子犬の譲渡会

開催日 場所 中村小動物管理センター 四万十市古津賀 7 月 31 日 水

## 受付時間など

# ▼子犬を譲りたい方

午前9時30分~10時

◎必ず事前に、幡多保健所へ連絡 ださい。 当日は印鑑を持ってきてく

# 子犬を飼いたい方

◎当日は、必ず印鑑と子犬を入れ 午前10時~10時10 る箱を持ってきてください。

# 譲渡犬の決定

※希望者が多数の場合は抽選とな 午前10時10分~ 10 時 20 分

(直通

# ▼子犬の飼養前講習会

ります。

午前10時20分~11時

いします。

子犬の譲り渡し 午前11時

※譲渡できる子犬がいない場合は、 中止にすることがあります。

お問い合わ 幡多保健所 せ

☎34-5119(直通)

# 犬の登録などの手続きについて

#### 義務づけられている項目 狂犬病予防法により

◆登録

登録が義務づけられています。 生後91日以上の犬は市町村へ 0

#### ◆死亡

登録市町村への届出が必要です。

## ◆転入・転出

です。 転入先の市町村への届出が必要

してください。 りますので、必ず届け出るように のお手紙などを送付することにな 登録されたままとなり、お知らせ 完了しないと、いつまでも台帳に また、転居の際にも連絡をお願 犬の死亡・転入、転出手続きが

○お問い合わせ 本庁 住民課 環境保全係 4 3 -2 8 0 0 (直 通

佐賀支所 地域住民課